

令和7年8月（第2回）

奈良県葛城地区清掃事務組合
議 会 定 例 会 会 議 録

奈良県葛城地区清掃事務組合議会

令和7年8月19日

第2回奈良県葛城地区清掃事務組合議会定例会会議録

奈良県葛城地区清掃事務組合議会

目 次

月・日	件 名	頁
8月19日	開会宣言 -----	3
	管理者招集あいさつ -----	3
	開議宣言 -----	3
	会議録署名議員の指名（谷議員・池田議員） -----	3
	会期決定（1日間） -----	3
	日程第1 一般質問（欠番） -----	4
	日程第2 報第1号 専決処分の報告について（原案承認） -----	4
	日程第3 認第1号 令和6年度奈良県葛城地区清掃事務組合一般会計決算につ いて（原案認定） -----	5
	日程第4 同第1号 監査委員の選任について（原案同意） -----	10
	日程第5 同第2号 監査委員の選任について（原案同意） -----	11
	閉会宣言 -----	16

令和7年8月（第2回）奈良県葛城地区清掃事務組合議会定例会

日 時 令和7年8月19日（火） 午後2時開議

議事日程

- 第1 一般質問
- 第2 報第1号 専決処分の報告について
- 第3 認第1号 令和6年度奈良県葛城地区清掃事務組合一般会計決算の認定について
- 第4 同第1号 監査委員の選任について
- 第5 同第2号 監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

- 第1 日程第1 (欠番)
- 第2 日程第2 (説明・質疑・討論・原案承認)
- 第3 日程第3 (説明・質疑・討論・原案認定)
- 第4 日程第4 (説明・質疑・討論・原案同意)
- 第5 日程第5 (説明・質疑・討論・原案同意)

出席議員（19名）

- | | |
|----------|----------|
| 1番 奥本佳史 | 2番 杉本訓規 |
| 3番 藤井本浩 | 5番 岡田康則 |
| 6番 遠山健太郎 | 7番 竹中亮造 |
| 8番 谷 禎一 | 9番 青木義勝 |
| 10番 西川繁和 | 11番 植田龍一 |
| 12番 砂原弘治 | 13番 中川義弘 |
| 14番 松岡成行 | 15番 筒井 寛 |
| 16番 川田 裕 | 17番 福岡憲宏 |
| 18番 池田靖幸 | 19番 南 満 |
| 20番 丸山 誠 | |

欠席議員（1名）

- 4番 疋田俊文

説明のため出席した者

管理者	山田秀士	副管理者	三橋和史
副管理者	森川喜之	事務局長	中井戸開広

監査委員 宮塚治好

議場に参加した市町長

大和高田市長	堀内大造	葛城市長	阿古和彦
上牧町長	阪本正人	王寺町長	平井康之
広陵町長	吉村裕之		

議場に参加した事務職員

議会事務局長	木下嘉敏	書記	新澤健嗣
書記	曾根好孝	書記	三井史敬

速記者 床田容子

午後2時0分開会

○議長（南満） お待たせいたしました。ただいまの出席議員数は19名で定足数に達しておりますので、会議を始めさせていただきます。どうか議員各位におかれましては、議事運営に格段のご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願いをいたします。

それでは、ただいまより令和7年8月奈良県葛城地区清掃事務組合議会定例会を開会いたします。

○議長（南満） 管理者より招集の挨拶がございます。管理者。

○管理者（山田秀士） 本日、8月議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員皆様方には公私とも何かとご多忙の折にもかかわらずご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素は本組合の管理運営につきまして、それぞれのお立場から特段のお力添えを賜り厚く御礼を申し上げます。

先ほど、事務局長から議案書の訂正の説明がございましたが、私のほうからも今後はこういったことが起こらないように事務局に指示をいたしましたので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

現在、組合運営協議会においても、広陵町の吉村裕之町長が加わり、新たな体制でスタートしております。

さて、本定例会に上程させていただいておりますのは、専決処分の報告が1件、令和6年度組合一般会計決算の認定及び代表監査委員の選任と議会選出監査委員の選任についての4案件でございます。

それぞれの案件につきましては、上程の都度具体的にご説明申し上げる運びとなっております。何とぞ慎重にご審議をいただき、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが私の招集の挨拶とさせていただきます。

○議長（南満） これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名について

○議長（南満） 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により

8 番 谷 禎 一 議員

18 番 池 田 靖 幸 議員

の両議員を指名いたします。ご了承願います。

会期について

○議長（南満） 次に、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

本日の日程に入ります前に、議会運営に関する協議を行うため全員協議会を開催いたします。

○議長（南満） 暫時休憩いたします。

午後2時3分休憩

午後2時5分再開

○議長（南満） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

○議長（南満） これより日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（南満） 日程第1、一般質問であります。事前通告がございませんでしたので、日程から削除し、日程番号を欠番といたしますので、ご了承願います。

日程第2 報第1号 専決処分の報告について

○議長（南満） 次に、日程第2、報第1号専決処分の報告についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して、管理者の説明を求めます。管理者。

○管理者（山田秀士） ただいま上程になりました報第1号専決処分の報告についてをご説明申し上げます。

議案書の2ページをお開き願います。

令和6年度補正予算（第1号）では、歳入歳出予算の総額13億6,967万円から歳入歳出それぞれ3,316万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億3,650万9,000円といたしました。

これは、令和元年度から行っております当年度し尿処理量実績確定に伴う分担金の精算を目的としております。令和6年度当初予算における分担金は、令和5年1月から11月までのし尿処理量実績と12月のし尿処理量見込みを算出基礎としておりますが、令和6年4月から令和7年3月までの当年度処理量実績が確定したことにより、不用額を全て減額し、分担金の最終金額を確定するものでございます。

なお、年度末処理であることから、分担金増額となる市町が発生しないよう、財政調整基金から1,070万1,000円を繰り入れ、調整しております。

以上、専決処分の概要につきましてご説明申し上げます。どうかよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（南満） これより質疑に入ります。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） 質疑もないようですので、これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） 討論もないようでございますので、これより本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） ご異議なしと認めます。よって、本件を原案どおり承認することに決しました。

日程第3 認第1号 令和6年度奈良県葛城地区清掃事務組合一般会計決算の認定
について

○議長（南満） 次に、日程第3、認第1号令和6年度奈良県葛城地区清掃事務組合一般会計決算の認定についてを議題といたします。

奥本議会選出監査委員については、代表監査委員職務代理者席へお願いいたします。

議案の朗読を省略して、管理者の説明を求めます。管理者。

○管理者（山田秀士） ただいま上程になりました認第1号令和6年度奈良県葛城地区清掃事務組合一般会計決算の認定についてをご説明申し上げます。

本件は、地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定により、決算の認定を仰ぐものでございます。

それでは、別冊としております歳入歳出決算書の2ページをお開き願います。

各款の説明は省略し、合計でご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

予算現額13億3,650万9,000円に対し、調定額13億3,664万6,078円、収入済額13億3,648万5,091円でございます。

歳入の主な内容としては、第5款繰入金でアクアセンターの維持補修費としてし尿処理施設等補修費基金から8,800万円、かもきみの湯維持補修費等として環境整備基金から2,033万2,053円を繰入れしております。収入未済額は16万987円となっており、御所市中継基地賃料に係る住民訴訟に要しました弁護士事務委託料のうち、原告が支払うべきと裁判所が認めた費用分で、20名中残り9名分に係るものでございます。

次に、4ページ、歳出でございます。

予算現額13億3,650万9,000円に対し、支出済額は13億3,648万5,091円、支出割合は99.99%となっております。令和元年度より組合市町分担金を精算するため収入済額と支出済額の同額調整を行っておりますので、歳入歳出差引き残額は0円でございます。

続きまして、歳入歳出それぞれの決算事項別明細についてご説明申し上げます。

8ページをお開き願います。

歳入からご説明申し上げます。

第1款分担金及び負担金は、組合を組織する各市町にご負担いただくもので、11億5,212万6,000円を受け入れております。

次に、第2款財産収入では、財政調整基金積立金、補修費基金積立金及び環境整備基金積立金の各預金利子収入を受け入れております。

次に、第3款繰越金では、前年度繰越金はありません。

次に、第4款諸収入では、銀行預金利子、三郷町をはじめとする1町2村からのし尿処分料、かもきみの湯施設利用料などを受け入れております。

次に、10ページ、第5款繰入金では、財政調整基金より組合運営経費及び施設維持管理経費に充当するため、1,070万993円を繰入れしております。また、し尿処理施設等補修費基金よりアクアセンターの補修費に充当するため8,800万円を、環境整備基金よりごろごろ広場汚水排水ポンプ改修工事、かもきみの湯第1浄化槽中空糸膜更新工事等の補修費に充当するため、2,033万2,053円を繰入れしております。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。

12ページをお開き願います。

まず、第1款議会費では、議員報酬69万5,000円、議会会議録作成等に係る費用を支出しております。

次に、第2款総務費では、第1目一般管理費で4市からの派遣職員の人件費を含む全般的な組合管理運営費として5,040万4,741円を支出しております。

次に、14ページ、第2目かもきみの湯運営費では、第10節需用費において機械室機器修繕、かもきみ橋両端部修繕といったかもきみの湯の修繕に係る費用として454万800円を支出しております。続きまして、第12節委託料では、浴室内壁清掃業務委託料96万4,700円を支出しております。また、第14節工事請負費では、第1源泉深井戸水中ポンプ改修工事、第1浄化槽中空糸膜更新工事といった工事に係る費用2,846万553円を支出しております。

次に、第3目財産管理費では、アクアセンター周辺の維持管理に係る費用を支出しており、第14節工事請負費ではごろごろ広場汚水排水ポンプ改修工事費として341万5,500円を支出しております。また、基金の管理に係る支出をしており、16ページ、第24節積立金では、各基金の預金利子収入積立金のほか、歳入第4款諸収入で受け入れましたし尿処分料の15%相当額となる706万5,000円を財政調整基金積立金として、また1億円を環境整備基金積立金として支出しております。

次に、第3款衛生費です。第1目清掃総務費では、第11節役務費において肥料登録更新申請手数料8,000円を支出しております。

次に、第2目し尿処理費では、第12節委託料においてし尿運搬投入業務委託料及びアクアセンターの複数年包括的管理業務委託に係る委託料と、その業務に係る監理業務等委託料等を支出しております。

次に、18ページ、第4款予備費では、第1款議会費の第1節報酬に27万円を充当し、残額の973万円を補正予算で減額しております。

議案資料の2ページから7ページに決算に関する資料を記載しておりますので、ご清覧をお願いいたします。

以上、決算の概要をご説明申し上げます。どうかよろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（南満） 監査委員の監査報告につきましては、お手元に配付の決算審査意見書及び例月出納検査結果報告書をご清覧いただくこととし、報告に代えさせていただきたく存じますので、ご了承願います。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。16番川田議員。

○16番（川田裕） よろしく申し上げます。

令和6年度の決算につきましてお聞きしたいんですが、これ令和5年2月にこの議会におきまして、汚水処理事業の効率的かつ持続可能な事業運営に関する意見書につきまして奈良県のほうに提出する旨で全会一致でご決議をいただいたと。その後、3月に南議長の名前で奈良県のほうに提出をいただきました。

実質は、令和6年度に活動が係ってくるわけですけれども、下水を利用して収集したし尿を希釈して、そして第1次処理だけを行って下水に流すと、こういうやり方ではありますが、それであれば処分場が必要なくなりますので、ここの期限ももう明確に決まっておりますから、これらは、これから急いで明確に対策を打っていかねばいけない事業であるということでもあります。

それに関しまして、令和6年度、どのような活動が行われて、どのような今状況にあるのかということをお答えいただきたいなと思います。

○議長（南満） 局長。

○組合事務局長（中井戸開広） 失礼いたします。先ほどの川田議員の質問に回答させていただきます。

令和6年3月28日付で、こちらの南議長名で県のほうへ意見書を提出させていただきました。その後、県の動きといたしましては、令和6年5月17日に奈良県汚水処理事業広域化共同化計画推進に係る市町村担当課長会議の開催が1回されております。その後、令和6年7月29日にアクアセンターでアクアセンターの現状についてのヒアリングを受けております。翌令和7年2月5日に再度県のほうで共同化計画のし尿希釈部会という勉強会を開催されただけで、その後、令和7年度につきましては一度も県の動きはございません。

以上です。

○議長（南満） 16番川田議員。

○16番（川田裕） これ大変重要な問題でありまして、ちょうど市長会の数年前の並河市長が会長をなさっておられたときにもこのことは協議をさせていただいて、今後どの団

体においても決してこれは無視できるものではないと。

また、新たな処理場を建設するとかということになれば莫大な費用も要るわけでありまして、実際にやってるところもありますんで、だからこれは逆算して考えていかなければいけないので、最終的にはいつからこれが開始できるのかという状況に合わせて各市町におきましてはその対策というものも考えていく必要が出てきますので、明確にしていきたいわけですが、今お答えいただきましたのは、7年度においてもう何も無いというようなことです。

だから、それ組合からも県に対してどのように今なっているのか、そして先行きの見通しはどのような具合でなっていくのかということの確認をいただきたいなと思います。また、これ議会から意見書を提出してますので、これはまた議長、1度県と一緒にそれは言いに行かなあかんなど、このように考えておりますが、そのあたりいかがですか。組合としての意見をさせていただくということに関して、お願いします。

○議長（南満） 管理者。

○管理者（山田秀士） 今、川田議員からご質問いただいた点についてです。

おっしゃっていただきましたように、2043年3月31日をもってアクアセンターが閉じられるということは、地元との話の中でも決まっておることです。ですので、そこを逆算をしながら次の展開に向けての動きを取っていかなければいけないよというご指摘かなというように認識をいたしております。まさに、議員おっしゃったとおりでございますので、現状、令和6年度から7年度について組合としての動きが取れていないというのも実情でございますので、そのあたりはご指摘を真摯に受け止めて、また副管理者の皆様にもお力添え賜りながら、組合としても県のほうに話をしながらいろんな協議を進めてまいりたいなというように思っております。また、議会の皆様にもお力添えを賜ることもあるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（南満） 16番川田議員。

○16番（川田裕） 管理者、そこはもう強力をお願いをしたいなと思います。

今、最終年度ってということが、今から18年後ぐらいに閉じるとなってますが、下水にし尿を流出させることが可能であれば、早ければ早いほど処理場を早く閉めれるということになってきます。費用対効果を考えた場合でも、これ処理場にかかっている経費ってものを考えた場合、かなり大きなものがありますんで、金額格差を考えたなら早くできるのであれば早くしたほうがこれはもう合理的な判断になると、このように考えてますので、そのあたりの状況も考えながらプッシュをお願いしたいなと思います。

最後、1点、基金についてお聞きしたいんですけど、決算書の説明書の27ページをお願いしたいんですけど、こちらに財政調整基金があります。これが約2億5,000万円強です。2番目に、し尿施設等補修費基金、これが約5億3,000万円、環境整備基金、これが1億5,800万円ほど、この基金が今現在組合では運用がなされているということです。

これ計算書の歳入のところの過日利子計算から先ほど今たんたん計算したんですが、

金利等がこれ財調で0.12%、し尿施設等補修基金、これが0.14%、環境整備基金におきましては0.07%という、これが運用実績になつとるわけです。基金の中では、特に有効に活用しなければならないというふうになつとるわけですが、これ30年間デフレということで、低い金利でずっと来てましたけど、これも3年前からCPI、いわゆる消費者物価指数っちゅうのはこれ上がっているわけです。その中において、これ令和6年度においての基金の金利の運用実績っていうのはあまりにも少な過ぎるんじゃないですか。これ普通預金でも0.7とか今出てきてる現状じゃないですか。預け替えもできてたはずですし、全くそのような運用指針というのは立てられてなかったのかと疑義があるわけですが、その点はいかがですか。それと、今後の取組についてお答えいただきたいと思ひます。

○議長（南満） 局長。

○組合事務局長（中井戸開広） 失礼します。毎年3月の時点で金融機関に対して金利調査をさせていただきまして、一番金利のいいところに預けさせてもらっております。そういう状況でございます。

以上です。

○16番（川田裕） 聞いてることに答えて。

○議長（南満） 管理者。

○管理者（山田秀士） 運用に当たっての指針、方向性を定めるようなものがあるのかというご指摘かなというように思っております。

現状、私の把握してる範囲では、組合の基金を運用していく指針というものは現在持ち合わせておらないのが実情でございます。今後、今、議員ご指摘の点につきましても必要性の有無も確認をしながら、また事務局と相談をして、また副管理者の皆さんとも協議を進めていきたいなというように思っております。

○議長（南満） よろしいですか。

ありがとうございます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） ないようでございますので、これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） 討論もないようでございますので、これより本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり認定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） ご異議なしと認めます。よって、本件を原案どおり認定することに決しました。

奥本代表監査委員職務代理者につきましては、自席へお願いをいたします。

日程第4 同第1号 監査委員の選任について

○議長（南満） 次に、日程第4、同第1号監査委員の選任についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して、管理者の説明を求めます。管理者。

○管理者（山田秀士） ただいま上程となりました同第1号監査委員の選任についてをご説明申し上げます。

議案書の17ページをお開き願います。

本組合の代表監査委員赤銅修氏は、地方自治法第197条の規定により、令和7年5月24日をもって任期満了を迎えましたが、後任者が選任されるまでの間はその職務を行うことを妨げないという同条ただし書の規定に基づき、継続して監査の職務をお願いしてまいりました。その後任に宮塚治好氏を監査委員に選任いたしたく、同法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

宮塚氏は、大学卒業後、コンドレーテック株式会社、十川産業株式会社等で財務や経理の要職を歴任され、令和5年10月から河合町代表監査委員を務められるなど、経理、管理事務等に大変精通しておられる方でございます。何とぞよろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（南満） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） 質疑もないようですので、これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） 討論もないようですので、これより本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） ご異議なしと認めます。よって、本件を原案どおり同意することに決しました。

○議長（南満） 議会運営上、暫時休憩いたします。

午後2時29分休憩

午後2時30分再開

○議長（南満） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

ただいま監査委員に選任されました宮塚代表監査委員から就任の挨拶がございます。

○監査委員（宮塚治好） ただいまご承認いただきました河合町代表監査委員の宮塚でございます。皆様方のご承認をいただきまして監査委員に選任いただきましたこと、誠にありがとうございます。

微力でございますが、組合の発展のため、公平公正な立場で職務を遂行していく所存でございますので、今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（南満） どうぞよろしくお願いいたします。

日程第5 同第2号 監査委員の選任について

○議長（南満） 次に、日程第5、同第2号監査委員の選任についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して、管理者の説明を求めます。管理者。

○管理者（山田秀士） ただいま上程になりました同第2号監査委員の選任についてをご説明申し上げます。

議案書の18ページをお開き願います。

本組合の議会選出監査委員奥本佳史氏は、令和7年8月19日付の辞職願を7月24日に提出されておりますので、新たに大和高田市議会議長西川繁和氏を監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。何とぞよろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（南満） 地方自治法第117条の規定により、西川繁和議員の退席をお願いいたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） 質疑もないようですので、これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） 討論もないようでございますので、これより本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） ご異議なしと認めます。よって、本件を原案どおり同意することに決しました。

西川繁和議員の出席を求めます。

西川繁和議員につきましては、監査委員に選任されましたことを通知いたします。

ただいま監査委員に選任されました西川繁和議員から就任の挨拶がございます。

○監査委員（西川繁和） ただいまご同意いただきました大和高田市議会議長の西川でございます。皆様方のご同意をいただきまして監査委員に選任いただきましたこと、誠にありがとうございます。

地方自治法における監査委員の重要性をよく考え、微力ではございますが、組合発展のため誠実、公正な立場で職務を行ってまいりたいと存じております。今後ともご指導、ご

鞭撻のほどよろしく願いいたします。

簡単ではございますが、私の就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（南満） どうぞよろしく願いをいたします。

以上で日程は全て終了いたしました。今後の組合運営に関し、管理者から報告があります。管理者。

○管理者（山田秀士） ただいま議長より説明のありました今後の組合運営について、2点ご報告申し上げます。

1点目は、組合規約第3条の表（1）のし尿貯留中継基地からし尿処理施設までのし尿運搬に関する事務の変更についてでございます。

今般、香芝市から共同処理する事務であるし尿運搬に関する事務を、香芝市独自で実施していく旨の申入れ書が提出され、先月の組合運営協議会でその旨の報告をさせていただき、特に異論もなく承認をされました。

組合としては、組合議会で私が答弁していたとおり、香芝市の意向を尊重して当事務から香芝市を除く事務手続を進めていく予定であり、各市町の9月定例議会に組合規約改正の議案の上程をお願いいたしますので、よろしく申し上げます。

また、各市町の議決をもちまして県へ組合規約変更許可申請手続を行う予定をしております。

施行期日は、令和8年4月1日施行を目途としております。

次に、2点目は、かもきみの湯指定管理者の募集についてでございます。

6月の組合議会臨時会でも報告させていただきましたが、現在のかもきみの湯指定管理者との契約については令和8年3月31日までとなっております。したがって、今年度中に新たな指定管理者の募集を予定しており、先日13日に第1回指定管理者選定等委員会を開催し、募集に係る要項及び仕様書等の内容を審議いただき、9月上旬に公募告示を行い、その後、申請書受付、10月中に1回、11月中に2回の選定等委員会の開催を予定しており、順調に進めば、その後12月中に選定等委員会から管理者へ答申書を提出し、令和8年1月開催予定の運営協議会において指定管理者の候補者の選定を行い、令和8年2月組合議会定例会での指定管理者の指定についての議案を上程する予定でありますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして報告とさせていただきます。

○議長（南満） 議事進行上、休憩いたします。

午後2時38分休憩

午後2時39分再開

○議長（南満） 休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいまの報告について質問等がございましたら、お受けいたします。16番川田議

員。

○16番（川田裕） よろしくお願ひします。

まず、1番目にご報告なされました香芝市の中継基地からの運搬に関する事業に関する規約から外すとういうことが決定をなされたとういう今ご報告いただきました。

今回、各市町の議会で規約のほうを今お願ひすると管理者おっしゃっていたわけですが、これ1点趣旨だけ勘違いがあるかもしれないので、確認をさせていただきたいと思ひいます。

いわゆる香芝市の脱退については、公共団体における意思を尊重して認められたと。脱退はもう決定されたとういうことです。

そして、今の現在の規約、今年度分はその規約で行くわけですが、来年度の4月1日以降は規約の内容に変更が生じると。香芝市が載っていないのに載ってたらおかしいので、変更が生じると。だから、自動的に改正をしなければならないと。だから、改正をお願ひするんだと、とういう趣旨だとういうことがまず1点。

それと、2番目の質問のかもきみの今の指定管理者の件につきましては今お聞きしたんですが、前々から言っていましたようにかもきみの改修っていうのは20年間延長における要望事項の一つになっておりますので、その改修はこれはいつぐらいから始められる今現在お考えなのかとういうことを併せてお聞きさせていただきたいと思ひいます。

そして、3点目、今報告事項にはなかったんですが、組合に関しましては建設用地の売却とういうことですが、これはいつに行われるのかとういうことも併せてお願ひをしたいと思ひいます。

○議長（南満） 管理者。

○管理者（山田秀士） 香芝市さんの脱退のことについてのご質問から順次ご回答させていただきます。

まず、1点目にご指摘をいただきました共同事務からの脱退についての確認とういうことでございますけれども、おおむね議員がおっしゃっていただいたとうおり、組合としての意思決定は運営協議会の全員の同意をもってなされております。皆様には、各構成市町の定例会におきまして、規約の改正の事務手続をお願ひしたいとういうように思っております。

次に、かもきみの修繕につきましてご質問がございました。

大規模な修繕につきましては、指定管理者が決まって、指定管理者の意向も踏まえながら協議を進めてまいりたいなと考へておりますが、運営をしていくに当たっての目の前の修繕とういいますか、そういったものは随時必要なものは行ってまいりたいなとういうように考へております。

最後に、建て替え用地の譲渡につきましてのご質問がありました。

これは、前回の議会でのご質問もあったかなとういうように思っております。その後、前回の運営協議会等で皆さんにも進捗を報告をさせていただいたんですが、運営協議会で皆さんに報告させていただいたのは、御所市との公益的合意がなされまして、譲渡に

向けての協議を進めているというところでもあります。御所市が受入れの態勢を整えた後に土地を取得をして、地元とのお約束であります地域活性化計画を行っていくというところでもあります。

御所市の立場で申し上げますと、受入れの態勢が取れるまで運営協議会の皆さんにお願いをしましたのは、そのタイミングをもって譲渡を受けたいと考えておりますので、譲渡する意思については皆さん全員の一致をもって決定をいたしております。後は、御所市が受入れの態勢を整えて譲渡を受けていくというようなところで今、進めているところでもあります。

○議長（南満） 16番川田議員。

○16番（川田裕） 分かりました。

1番の今のご答弁に関しまして、聞いていることと違う回答だったんで、もう一度お聞きします。

だから、これ法的な問題も関わってきますので、香芝市が脱退するのは規約の変更がなければ脱退できないんだってというのは、これは脱退に関しては法的に別に議決を求められているわけでもありませんので、それじゃないと、脱退はもう決定したんだと、だから内容の変更が生じたので規約の変更をお願いする議案になるのだと、こういう解釈ですねということをお聞きしてたんです。意味分かります。それをもう一回お願いしたいなということと、かもきみは大体指定管理者と協議しながら日程を決定していくと、こういうことですね。

3番目が今、御所市の受入れ態勢と、この間の答弁ではもうそら早急にやっていきたいんだということでありましたので、今だったら受入れ態勢が例えば5年後までできない——仮にですよ——ということがあれば、ずるずる行ってしまうことになりますので、だからそれはありませんよね。もう早急に今年度か来年度と、こういう感覚でよろしいなということですね。

○議長（南満） 管理者。

○管理者（山田秀士） まず、1つ目の脱退事務につきましてですが、先ほど申し上げたように議員お述べになられたのがおおむね回答のとおりでございますが、運営協議会で意思決定というものをさせていただきました。これは、議決事項ではありませんので、意思決定をさせていただいて、私、管理者の立場から構成市町の首長の皆様に事務手続の変更をお願いしますということをお願いをさせていただいたところでもあります。議員がお述べのとおりかというように思います。

もう一点、建て替え用地のことにつきましては、御所市側の立場で申し上げますと、地元との協議が必要になってきます。せんだって、8月1日に地元の窓口の皆様との協議のテーブルを持たせていただきました。その中で、地元の皆様も今後こういった話し合いを数回重ねて、おおむね今年度中ぐらいをめどに方向性を地元と共有をしながら、来年度中に用地の取得をしながら、次に向けた計画を進めていくということでもあります。

ご心配をされている点につきましては、2028年度中の実現ということが地元とのお

約束でございますので、そこに遅れが生じないかというところかなというように思いますので、地元の皆様と方向性のイメージを共有をしながら、御所市議会の皆様に協力を仰ぎながら、用地の取得を進めていきながら、事業の計画に邁進してまいりたいなというように思っているところであります。

○議長（南満） 11番植田議員。

○11番（植田龍一） 先ほどの報告の中の香芝市さんが脱退されるというところなんですけど、脱退されるのは異論ないんですけど、御所市さんが抜けられて、今度香芝市さんが抜けられると。当然、残りました2市4町の処理量も減ってくると思うんです。そうなれば、令和8年度4月以降の料金的なものが上がるのではないかと、各市町の負担が増えるのではないかっていうような心配をされてるんですけど、その辺は何か、約束とか補償っていうのあるんでしょうか。

○議長（南満） 管理者。

○管理者（山田秀士） おっしゃっていただきましたように、令和7年度はこの契約体制で行わせていただいて、令和8年度からということを目指しておりますが、この後、各構成市町の議会のほうで先ほどご質問のあった事務手続を完了していただいた後に、令和8年度のし尿運搬投入業務につきましての契約についての準備を進めてまいりたいなというように考えております。その準備を進める段階におきまして、発注の在り方であったりとかそういったものを工夫しながら、また業者さんとも協議をしながら、組合の負担っていうものが極力上がらないように努力をさせていただきたいなというように思っております。

ただ、必ず上がらないことを約束できるのかというようなことかなというように思うんですけれども、それは相手さんもありますし、発注の体制がどのような形になるかはまだ見通せない状況ではありますのでお約束はできませんが、それに向けて汗をかいていくというところはお約束を申し上げたいなというように思っております。

○議長（南満） 11番植田議員。

○11番（植田龍一） ありがとうございます。

これから汗をかいていただくということなんですけど、管理者の御所市さんも実際その中から抜けられておりますし、今、副管理者の香芝市さんも抜けられてるというところで心配なところはあるんですけど、しっかりと2市4町の負担が増えないようにぜひお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（南満） 管理者。

○管理者（山田秀士） ご心配な点は十分理解をしております。

また、運営協議会等で各構成市町の代表の首長の皆様ともよく意見を交わしながら、今後の運営について協議をしてまいりたいなというように考えております。

○議長（南満） 9番青木議員。

○9番（青木義勝） 私も同じ懸念を持っております。というのは、2市4町が残るわけです。残った後、香芝市さんっていうのは大量なし尿が抜けられるわけですから、要は業

者さんがそれでも結構ですと言うてくれはったら一番ありがたい。しかし、そうはいかないと私は思っておりますので、管理者はじめ首長さん方に特にお願いしたいのは、負担が増えないように何とか努力してほしい。というのは、香芝市さんが抜けられることについてはもうどうにもならんわけですから、よって2市4町の負担軽減のためには相手方——いわゆる業者です——これと十分折衝して、それからプロポーザル方式で安くなったことも現実にあるわけで、それも踏まえた中でどうなるのかということをお願いしたいと思いますので、管理者に特にお願いいたしますので、その辺の覚悟をおっしゃっていただきたいと思っております。

○議長（南満） 管理者。

○管理者（山田秀士） 先ほどの植田議員のご質問にお答えさせていただきましたように、今後の発注の体制等を鑑みながら業者さんとの交渉をしっかりと進めてまいりたいなというように考えております。

私どもも、副管理者、また構成市町の首長一丸となって取り組んでまいりたいなというように考えておりますが、また議会の皆様からも絶大なる応援をいただけたらありがたいなというように思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○議長（南満） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南満） 質問等もないようでございますので、ただいまの報告につきまして終了いたします。

○議長（南満） 以上で日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じることにいたします。

議員各位におかれましては、慎重審議を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

○議長（南満） 管理者の閉会の挨拶がございます。管理者。

○管理者（山田秀士） 本日は大変お忙しい中、組合議会定例会にご出席をいただき、ご提案申しあげました案件につきましては慎重審議の上、各種ご決定を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。

皆様方には、組合運営に関しまして今後とも格別のご協力をお願い申し上げますとともに、私どもも本組合発展のため誠心誠意取り組んでまいることを申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（南満） これをもって令和7年8月奈良県葛城地区清掃事務組合議会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後2時52分閉会

本会議録の正当なることを証明するため、ここに署名する。

議 会 議 長 南 満

署 名 議 員 谷 禎 一

署 名 議 員 池 田 靖 幸